

1 . 件名 : 関西電力(株)高浜発電所第 2 号機における新規制施行に伴う溶接部の健全性に関するヒアリング (2)

2 . 日時 : 令和元年 1 1 月 2 2 日 1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 1 0 階 打合せスペース

4 . 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

川下企画調査官、中田上席原子力専門検査官

関西電力(株)

高浜発電所 課長 他 5 名

5 . 要旨

関西電力(株)から、高浜発電所第 2 号機に係る技術基準第 1 7 条第 1 5 号及び第 5 5 条第 7 号への適合性が求められる溶接部であって新規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているもののうち、以下の設備に係る技術基準適合性について、説明を受けた。

- ・ 原子炉冷却系統施設

 - 化学体積制御設備

- ・ 計測制御系統施設

 - ほう酸注入機能を有する設備

- ・ 原子炉格納施設、原子炉格納容器、圧力低減設備その他の安全設備

 - 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部

 - 格納容器安全設備

原子力規制庁は、引き続き当該設備又は他の設備についての溶接部の技術基準適合性について確認していく旨伝えた。

6 . その他

添付資料 : なし